

令和 7 年第 5 回定例会一般質問通告事項

中 西 海 斗 議 員 (木 曜 会)	質問方式：一問一答方式
12月	1 船員への住民税軽減措置等による処遇改善について (1) 尾道市は、海事都市としての基幹産業を支える船員の特殊な勤務実態（長期乗船により陸上で行政サービスを楽しむ機会が相対的に少ないこと）について、どのように認識しているか (2) 愛媛県今治市における、外航船員を対象とした住民税均等割の減免制度の内容をどの程度把握しているか。また、その効果についてどのように評価しているか (3) 今治市の事例を参考に、尾道市においても一定の要件を満たす船員に対する住民税の軽減措置等、処遇改善策を検討する考えはあるか。検討の有無と、ある場合はその方向性について伺う (4) 上記のような施策を講じることが、「世界に誇る海事都市・尾道」としてのプレゼンス向上や、人口減少社会における本市の生き残り戦略にどのようにつながると考えるか、市長の見解を問う
	2 海事産業への理解を深める海事教育の推進について (1) 本市において、現在、小中学校段階で海事産業や海に関する学びの機会、どの程度体系的に位置づけられているか。現状の取組状況を伺う (2) 造船所・海運会社等との連携による現場見学、乗船体験、出張授業など、海事の魅力に触れる機会を小中学生向けに拡充し、海事教育プログラムとして体系化していく考えはあるか。具体的な検討状況と今後の方向性を問う (3) 子どもたちへの海事教育を進めるうえで、学校現場の教員自身が海事産業の役割や地域との関係性を理解することが重要と考えるが、教員向けの研修や現場見学等を、尾道海技学院や海事関連企業と連携して実施することについて、教育委員会としての考えを伺う (4) 上記の取組を通じて、シビックプライドの醸成や、将来の海事産業従事者・船員の担い手育成にどのような効果が期待できると考えるか、見解を問う
3日	

12月3日	3 船員職の求人制度におけるミスマッチへの対応と国への働きかけについて (1) 現在、一般のハローワーク（厚生労働省所管）と、船員職業安定所（国土交通省所管）において、陸上職と海上職の求人が制度上分かれていることにより、若者が就職活動の際に船員職に触れにくくなっているという指摘があるが、本市としてこの構造的課題をどのように認識しているか (2) こうした制度上のミスマッチが、内航船員の確保困難や、海事産業への入口の狭さにつながっているとの現場の声について、市は把握しているか。把握している場合は、その内容を伺う (3) 厚生労働省および国土交通省に対し、海上職の求人情報が若者の目に触れやすくなるような制度改善を求める要望や協議、情報提供等の働きかけを行ってきた実績はあるか。また、今後行う考えはあるか (4) 「海上職がハローワークに表示されず、若者が船員職に触れられないことが人材不足を招いているため、両省において制度改善を図るべきである」という趣旨の意見書を国に提出することについて、市長の考えを伺う (5) 全国的な船員不足の状況を踏まえ、海事都市・尾道として、今後どのようなスタンスで国への提言や制度改善の働きかけを行っていくのか、基本的な方針を問う 4 尾道海技学院講習生の宿泊受け皿整備とまちへの波及効果について (1) 尾道海技学院の講習生が、尾道市内で十分な宿泊施設を確保できず、隣接市での宿泊を余儀なくされている現状について、市はどの程度把握しているか。実態と認識を伺う (2) 尾道海技学院に学びに来る講習生を、市内で受け入れることにより、宿泊・飲食等の経済波及効果、尾道のまちに触れる機会の増加による移住・定住へのきっかけづくりなどが期待できると考えるが、市としてどのように評価しているか (3) 講習生向け宿泊施設の新たな誘致、あるいは既存宿泊施設への支援・助成制度の創設など、受け皿づくりに向けた具体的な方策を検討する考えはあるか。検討状況と今後の方向性を問う (4) 上記取組を、観光振興、海事人材育成、移住・定住促進といった複数の政策分野と連動させて進めることについて、市長の見解を伺う (5) 上記（1）～（4）の各項目を通じて、船員の処遇改善、海事教育の強化、国の制度改善への提案、尾道海技学院講習生の受け皿整備を一体的に進めることが、「世界に誇る海事都市・尾道」のプレゼンス向上と、人口減少社会における本市の持続的発展につながると考えるが、これらを総合的な海事戦略として位置づける考えがあるか、市長の見解を伺う
-------	--